

第3 委員会・協議会の審議に関する調

1 委員会の開催状況（表68）

常任委員会は、1,009 町村で設置しており、設置委員会総数は2,979 である。会期中に開催のあった常任委員会の平均日数は4.1 日、閉会中の平均日数は3.7 日である。

議会運営委員会は、995 町村で設置しており、会期中に開催のあった議会運営委員会の平均日数は4.6 日、閉会中の平均日数は5.7 日である。

特別委員会は894 町村で設置しており、設置委員会総数は2,884 である。会期中に開催のあった特別委員会の平均日数は2.6 日、閉会中の平均日数は5.6 日である。

表68 委員会の開催状況

委員会種別	委員会 設置町村数 (団体)	設置委員会 総数 (委員会)	1議会あたり 平均設置数 (委員会)	平均開催延日数(日)	
				会期中	閉会中
常任委員会	1,009	2,979	3.0	4.1	3.7
議会運営委員会	995			4.6	5.7
特別委員会	894	2,884	3.2	2.6	5.6

(注) 平均開催延日数の会期中及び閉会中の日数は、該当1委員会の年間日数である

2 全員協議会・委員会協議会の開催状況（表69～70）

全員協議会を開催しているのは1,007 町村（98.5%）である。

委員会協議会を開催しているのは298 町村（29.2%）であり、残る724 町村（70.8%）では開催していない。（表69）

全員協議会の平均開催延日数をみると、会期中に開催のあった全員協議会の平均日数は5.1 日、閉会中に開催のあった平均日数は4.5 日である。

委員会協議会の平均開催延日数は、会期中に開催があった委員会協議会の平均日数は3.5 日、閉会中に開催のあった平均日数は6.2 日である。（表70）

表69 全員協議会・委員会協議会の開催

(単位:団体)

全員協議会		委員会協議会		団体数
開催している	開催していない	開催している	開催していない	
1,007	15	298	724	1,022

表70 全員協議会・委員会協議会の開催状況

種別	協議会の開催 があった町村 数(団体)	平均開催延日数(日)	
		会期中	閉会中
全員協議会	1,007	5.1	4.5
委員会協議会	298	3.5	6.2

(注) 平均開催延日数の会期中及び閉会中の日数は、該当日数である

3 公聴会・参考人・委員会における請求代表者の意見陳述(表71)

公聴会の開催があったのは11町村であり、該当件数は24件、公述人の延人数(該当平均)は6.0人である。

参考人を招致したのは、99町村であり、該当件数は195件、参考人の延人数(該当平均)は2.7人である。

法第74条第4項の規定に基づき、条例の制定又は改廃の請求代表者の意見陳述を行ったのは1町村であり、該当件数は1件、陳述人の延人数(該当平均)は1.0人である。

本会議における請求代表者の意見陳述については、「第4 議会と住民及び長との関係に関する調」の表72を参照のこと。

表71 公聴会・参考人・委員会における請求代表者の意見陳述

(単位:人)

種別	該当町村数 (単位:団体)	該当件数	公述人・参考人・ 陳述人の延人数 (総計)	公述人・参考人・ 陳述人の延人数 (該当平均)
公聴会	11	24	144	6.0
参考人	99	195	531	2.7
委員会における請 求代表者の意見陳 述(法74)	1	1	1	1.0